

岩見沢市における公立学校情報機器整備に係る各種計画 【1人1台端末の利活用に係る計画】

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学校指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続き国の議論等では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

上記を踏まえて本市においても、「1人1台端末を効果的に活用した授業づくり」、「デジタル教材等を活用した授業実践と基礎学力の定着」、「1人1台端末の有効活用を含めた家庭での学習習慣の醸成と検証」を重点方針として掲げ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るためにICTの効果的な活用と情報活用能力を高める教育を推進する。

2. GIGA第1期の総括

文部科学省「GIGAスクール構想」を踏まえ、令和2年度に児童生徒及び教職員分における5,754台の1人1台端末及び全学校における校内ネットワーク環境を整備後、岩見沢市立教育研究所にて、「1人1台端末を効果的に活用した授業づくり」を目的に、授業に活用できるアプリケーションの操作マニュアルの作成やICT機器を活用した授業づくり研修講座を開催し、教員の活用指導力向上を図ったほか、研究校を指定し、公開授業等を実施することにより、市内小中学校での活用を広げてきたところである。

令和4年度には、学校現場における教科や学習場面に応じて、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図るとともに、クラウド版フィルタリングサービスを導入することで家庭への持ち帰りを可能とし、長期休業中の課題やデジタルドリル等を用いた家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症の感染等により学校に登校できない児童生徒や不登校児童生徒の学びを保障するため、リアルタイムで授業を配信するほか、自宅にネットワーク環境が整備されていない児童生徒に対して、モバイルルーターの貸与を行った。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1)「1人1台端末の積極的活用」

教職員に対する研修等において、1人1台端末を活用したeラーニング形式で実施するほか、授業や家庭学習、学校・家庭間の連絡など、様々な場面での1人1台端末活用を進める。

(2)「個別最適・協働的な学びの充実」

AIDドリル等を活用した学習課題への取り組み等、理解度・進度に合わせた個別最適な学びを進める。また、導入しているクラウド型学習支援アプリを活用し、「調べる」「発表・表現する」「やりとりする」という授業場面に応じた端末の活用を進め、協働的な学びの充実を図る。

(3)「学びの保障」

1人1台端末を活用したリアルタイム授業配信の実施やモバイルルーターの貸与を継続し、さまざまな状況の児童生徒に対して学習機会を確保する。また、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等に対して、その実態に応じて端末を活用した支援を実施する。